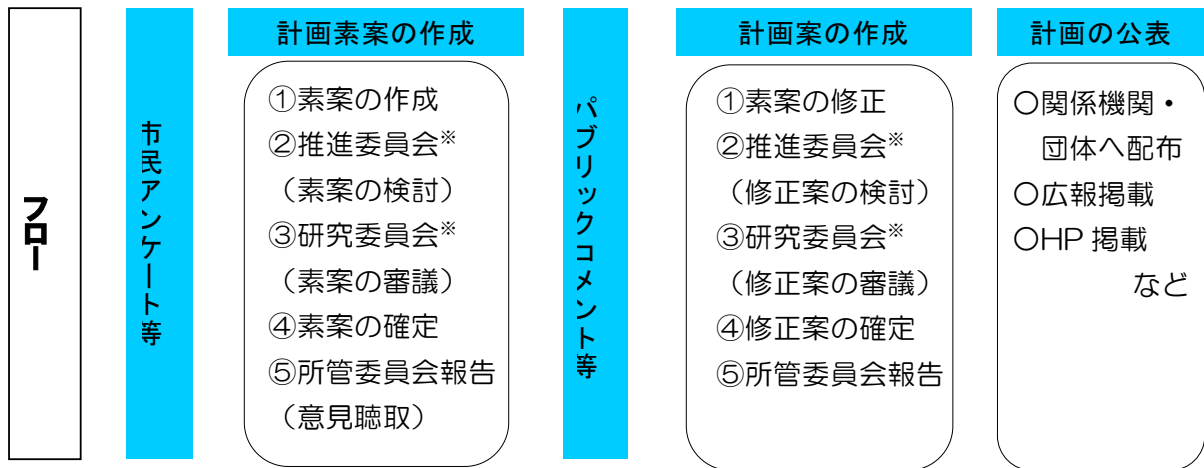


第5章 計画の推進体制

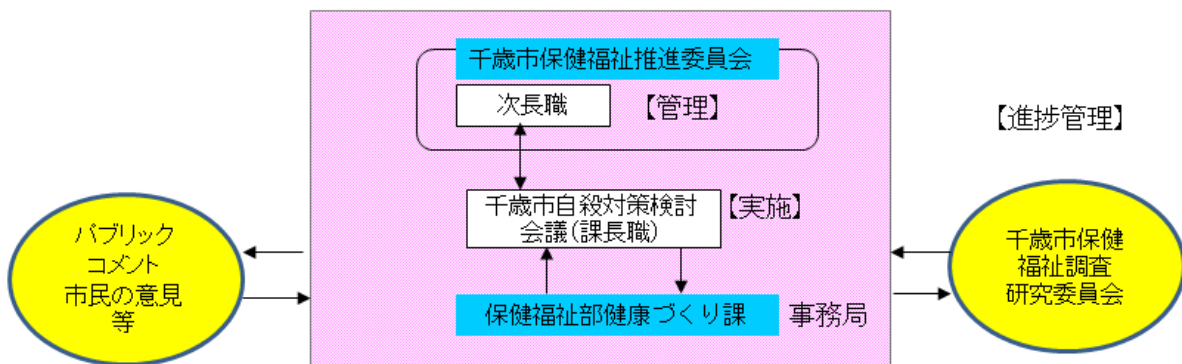
1 計画の推進体制

本計画の計画策定にあたり、庁内関係課長職で構成された「千歳市自殺対策計画検討委員会」において、自殺対策に関連する事業の選定及び「千歳市保健福祉調査研究委員会等」にて課題や問題を共有し、全庁的な取組を推進します。

【図5.1.1】 計画の推進体制



【図5.1.2】 各部署所管の生きるを支える事業に関連する会議組織



※ 推進委員会 = 千歳市保健福祉推進委員会(千歳市自殺対策計画検討会議を含む)

※ 研究委員会 = 千歳市保健福祉調査研究委員会

2 計画の進捗管理

本市の自殺対策の推進体制における最上位の意思決定機関は、千歳市保健福祉推進委員会です。委員会は、次長級により構成されており、全庁的な取組として自殺対策の推進に当たるとともに、自殺予防に関する施策を総合的かつ効果的に推進します。

自殺対策計画の庁内連絡会議は、主に「生きるを支える」施策を実施する関連各課長職で構成され、速やかに現場の取組に反映させていく機能を有します。

今後、地域の関係機関と連絡会議等を開催し、情報共有を図りながら、自殺対策を推進していくことを検討します。

本計画に基づく施策を着実に展開するため、計画の具体的な取組状況を把握し、PDC Aサイクルの4段階を推進し、計画の確実な実施を図り、評価・改善を行います。

進捗状況の管理については、毎年度の実施状況及び目標の達成状況等の把握を行い、それに基づく成果等を、「千歳市保健福祉調査研究委員会等」において審議及び評価します。また、必要に応じ、目標達成に向けた課題の整理と取組内容の見直し及び改善を行います。

計画の最終年度である平成35（2033）年度には最終評価を行い、設定した数値目標の達成状況を把握し、次に目指していくべき方向性を見出し、次期の計画策定に生かしていきます。

【図5.2.1】 計画の進捗管理

